

令和5年度「飲酒防止教育普及研修」

20歳未満の人の 飲酒問題について考える

～大人が知っておくべき大事なこと～



20歳未満の人の飲酒は法律で禁止されていますが、20歳未満の人の飲酒経験者の割合は全体として低下傾向にあるものの、なくなっていない状況にあります。

今回の研修では、20歳未満の人の飲酒によるからだへの影響やリスク、飲酒に関連して起こる問題について、講義や体験談を通して学んでいただけます。さらに、大人の飲酒が子どもに与える影響や、身近に起こりうる子どもの飲酒の問題など、飲酒防止教育を行う上で、必要な知識やポイントを知ることで、今後の飲酒防止の取組みにお役立ていただけますので、ぜひご参加ください。

日にち

令和5年 8月2日 (水)

時間

午後1時30分から午後4時15分まで
(受付：午後1時から)

場所

ドーンセンター 5階 特別会議室
(大阪府中央区大手前1丁目3番49号)



©2014 大阪府もずやん

内容

- 講義「20歳未満の人の飲酒問題について考える
～大人が知っておくべき大事なこと～」
講師：新生会病院 院長 和氣 浩三 氏
- アルコール依存症当事者の体験談
- 飲酒防止教室を実施するにあたって(テキスト紹介)
講師：大阪府こころの健康総合センター 職員
- グループワーク

参加費

無料

対象

大阪府内(大阪市・堺市を除く)の保健所、保健センター職員
大阪府内(大阪市立・堺市立を除く)の小学校、中学校、高等学校、支援学校の教職員・教育関係者

定員50名
(申込先着順)

申し込み方法は
裏面をご確認ください

申込み方法

「こころのオアシス」 <http://kokoro-osaka.jp/>
依存症予防教育（学校関係者の方向け研修） → 「飲酒防止教育普及研修」

上記研修案内ページ内にある研修申込フォームから申込みください。

※本研修は大阪府行政オンラインシステムを利用した電子申請となっております。
初めて本システムを利用する際は利用登録が必要となります。
※登録については以下をご参照ください。



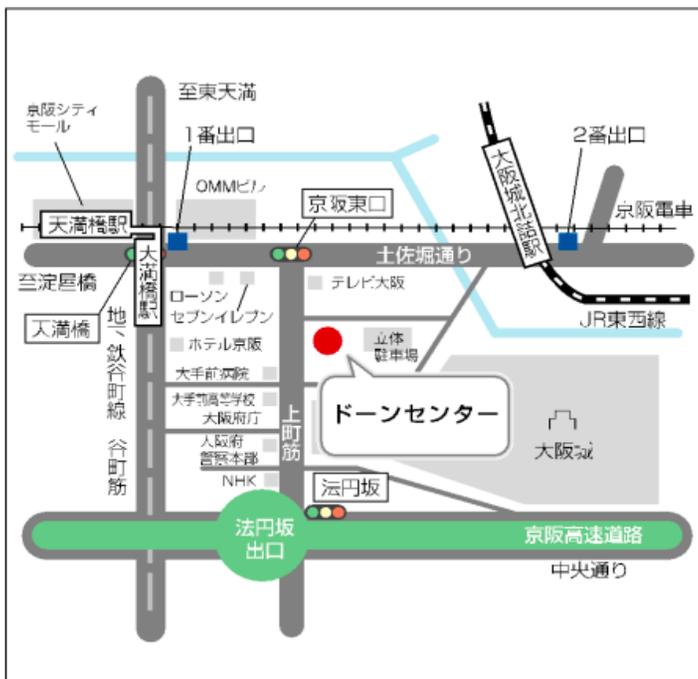
大阪府行政オンラインシステム操作マニュアル

締切り: 令和5年7月21日(金) 午後5時まで

※定員に達した場合は、締切り前に受付終了とする場合があります。

©2014 大阪府もずやん

会場へのアクセス



ご来場は公共交通機関をご利用ください。

- 京阪線「天満橋」駅下車
1番出口より東へ 徒歩約5分
- 地下鉄谷町線「天満橋」駅下車
1番出口より東へ 徒歩約5分
- JR 東西線「大阪城北詰」駅下車
2番出口より西へ約 徒歩約7分
- 大阪シティバス「京阪東口」からすぐ

問合せ先

大阪府こころの健康総合センター
相談支援・依存症対策課 担当:後呂(うしろ)・池田

TEL 06-6691-2818

FAX 06-6691-2814

MAIL kenkosogo-g25@sbox.pref.osaka.lg.jp



©2014 大阪府もずやん